

1 施設の概況

みのり舎は事業団初の障害福祉サービス事業所として開設され、多機能型事業所として、就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練）、指定特定相談支援事業を運営している。

就労継続支援事業B型では開設以来、利用者が主体的に取り組み、達成感を持てる所内作業の提供を目指し、受注元の開拓に取り組んできた。これまでの実績により信頼関係を構築し、常に安定した作業の提供を可能にしている。自立訓練（生活訓練）は、仲間とともに過ごす体験や生活場面に直結したプログラムを通じ、安定した地域生活を送ることを目指している。区内でも数カ所しかない事業所であり、地域からの期待も大きい。指定特定相談支援事業は最も新しく開始した事業で、4年目を迎える。障害者総合支援法によるサービス提供の中で重要な位置づけの事業であり、今後の需要拡大が見込まれる。

開設当初より地域に根付いた施設運営を目指し、地元町会を中心に地域との関わりを大切にしてきた。本年度は法人の長期計画の中でも、みのり舎の拡充か移転かを方向づける重要な年となっている。地域の一員としてこれまで積み重ねた実績をどのように還元するかを含め、今後の方針に関わる重要な時期を迎えている。

2 主要目標と取組

- (1) みのり舎マニュアル及び付随する書式を整備、事業団利用者支援手引きに追加継続性ある事業運営を踏まえ、今までのノウハウを集積したマニュアルを整備し、新たな障害福祉サービス分野拡充への布石とする。
- (2) 独自性の高い魅力あるサービスの提供
提供する作業及びプログラムの内容の充実と新規開拓を図り、幅広い利用者ニーズに対応できるサービス提供を目指す。
- (3) その人らしい生活を実現するための支援
利用者個人のニーズを把握した適切な個別支援計画を作成し、他者との比較ではなく、個々の成長や目標達成をサポートする。
- (4) 地域及び関係機関との更なる連携強化
新規利用者数の増加に向け、能動的に関係機関との繋がりを強化する。また、地元町会との関わりや地域からのボランティア受入れについても、積極的に取り組む。
- (5) 年間入所目標（カッコ内は年間利用延べ人数）

区分	定員	30年度目標	29年度目標	29年度実績(見込)
就労継続B型	20人	34人(4,700人)	36人(4,700人)	31人(4,500人)
生活訓練	6人	9人(550人)	10人(700人)	7人(450人)
計画相談支援	—	30人(55人)	30人(56人)	20人(36人)

3 管理運営

(1) 日常のサービス提供

① 自立訓練（生活訓練）

少人数でのグループワークを中心としたプログラムを提供する。内容は利用者と共に検討し、主体性の獲得と生活場面に即した訓練の場の提供を目指す。また、グループワークと並行して金銭管理支援や服薬管理支援等の個別支援を行うことで、個人のニーズに対応したサービス提供とする。必要に応じ、訪問による相談支援も行う。

② 就労継続支援事業B型

様々な疾病や障害を持つ利用者ニーズに対応できる、幅広い作業内容を提供する。中心となる所内作業（チラシ封入、組み立て、ラベル貼り等）においては、個々の利用者の能力や課題を的確に把握し、作業の種類や分量を適切に見極め、作業を通して達成感や自己肯定感の獲得を目指す。また、清掃等の利用者のみで行う所外作業では、

自主性や臨機応変な対応力を身につけ、就労に備えた能力向上としても活用する。

③ 指定特定相談支援事業

利用者が障害福祉サービスをより効果的に活用できるよう、個別性の高いサービス等利用計画の作成を行う。地域の関係機関やサービス提供の事業所と連携し、幅広いニーズへの対応を目指す。

(2) 就労支援とステップアップ

ハローワークや就労移行支援事業所と連携し、就労を希望する利用者に対し、施設外の資源の適切な利用を支援する。OB・OGのパート雇用により、就労支援と通所利用者に対するピアサポートを実現する。また、外部での就労にとらわれることなく、施設内でも作業内容ごとのリーダー任命や新規オリジナル製品の取組を通し、ステップアップの機会を創出する。

(3) 食事提供による支援

栄養バランスに配慮した昼食を提供し、家庭的な雰囲気の中で食事の大切さと皆で食べる楽しさを感じる機会とする。

(4) 諸行事

全体行事（利用者懇談会、外出行事、クリスマス会、大掃除等）を通じ、職員及び利用者間の相互交流を図る。季節を意識し、仲間と過ごす体験を通じて生活の中に楽しみを見つける機会とする。

(5) 消防・防災等自衛消防訓練を年2回実施する。

在宅時の災害を想定した通報や、危険回避を学ぶ訓練とする。また、地元町会の防災訓練に職員が参加し、災害時の地域連携を確認する。

(6) 職員会議等

① 職員会議（朝の引継、全体職員会議）

② 利用者参加の会議（清掃担当者会議、緑化委員会、行事实行委員会）

③ 外部会議（新宿区精神保健福祉ネットワーク連絡会、新宿区精神保健福祉実務担当者連絡会）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

① 利用者の健康管理（健康診断および予防接種受診の推進、手洗い・手指消毒の励行、感染症及び予防に関する情報提供）

② 施設内の衛生管理（防虫調査、雑排水管清掃、床清掃、エアコン清掃）

(2) 環境整備

① 利用者と共に作業室等を日々清掃し、清潔で整理整頓された環境を整備

② 定期的に分煙機や加湿器をメンテナンスし、衛生に配慮した環境の提供

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

(1) 新宿区緑化推進事業

新宿区緑化推進事業を受託し、みのり舎前及び近隣において季節の草花を育てることで、地域美化に貢献する。日常的に手入れ等で利用者が活動する様子を地域の方々に見ていただくことで、交流の機会とする。

(2) ボランティアの積極的活用

現在でも近隣からボランティアとしてご協力をいただいているが、区社協や地元町会等と連携し、開かれた施設としてより積極的なボランティアの受入れを行う。現状に即した形で受入規程を検討する。また、ペットボトルキャップの回収活動を継続実施し、社会活動参加の機会提供を行う。

(3) 地元町会等との交流、地域清掃の実施

地元町会を中心とした地域との交流のため、清掃活動や町会活動、防犯パトロール等に協力する。従来より好評を得ている、利用者による周辺の清掃活動も継続する。